

# データヘルス計画 第2期計画書

---

平成30年04月01日

東京紙商健康保険組合

## STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	23012
組合名称	東京紙商健康保険組合
形態	総合
業種	卸売業

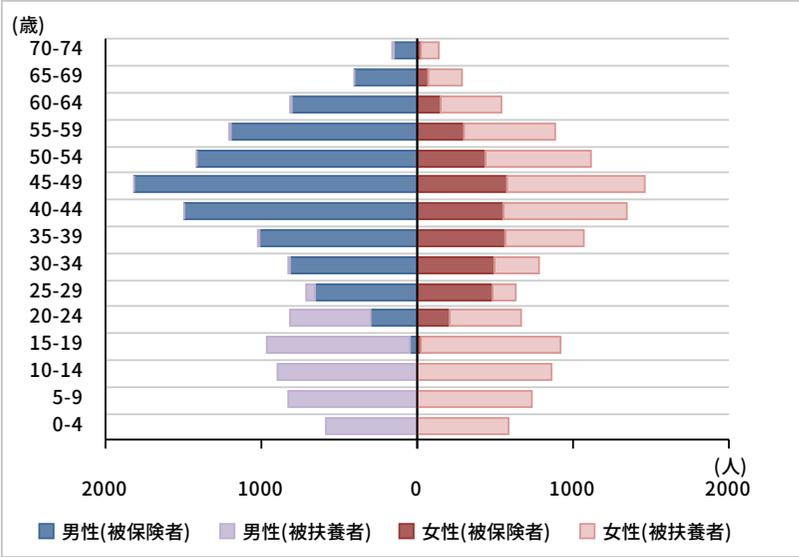
	平成30年度見込み	平成31年度見込み	平成32年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	13,950名 男性72.3% (平均年齢45.82歳) * 女性27.7% (平均年齢40.86歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保 険者数	0名	-名	-名
加入者数	26,312名	-名	-名
適用事業所数	358カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	358カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	95.0‰	-‰	-‰

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	1	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	36	-	-	-	-
	保健師等	1	0	-	-	-	-

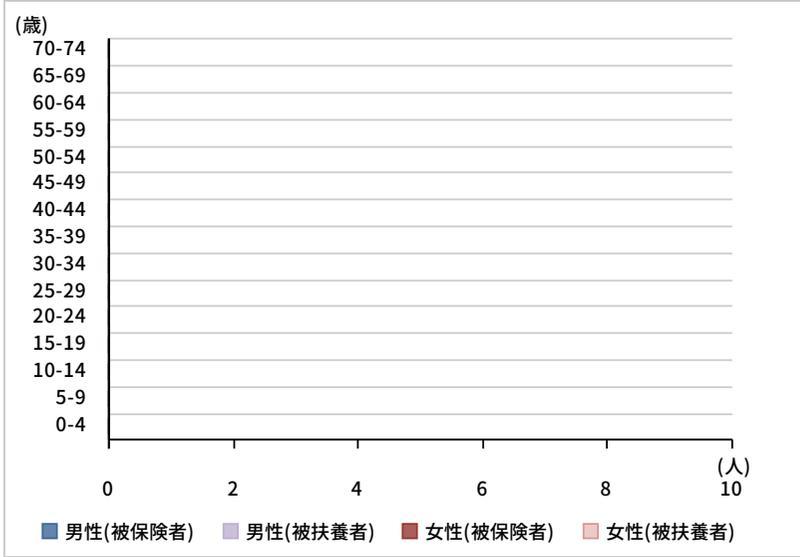
		第2期における基礎数値	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	9,229 / 12,717 = 72.6 %	
	被保険者	7,815 / 9,015 = 86.7 %	
	被扶養者	1,414 / 3,702 = 38.2 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	149 / 1,878 = 7.9 %	
	被保険者	147 / 1,781 = 8.3 %	
	被扶養者	2 / 97 = 2.1 %	

		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	172,304	12,352	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	9,423	675	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	7,702	552	-	-	-	-
	疾病予防費	40,001	2,867	-	-	-	-
	体育奨励費	550	39	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	51,145	3,666	-	-	-	-
	小計 …a	281,125	20,152	0	-	0	-
経常支出合計 …b	6,908,300	495,219	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	4.07		-		-		

平成30年度見込み



平成31年度見込み



平成32年度見込み



## 男性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	48人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	304人	25～29	652人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	812人	35～39	1,016人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	1,497人	45～49	1,813人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1,418人	55～59	1,194人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	803人	65～69	403人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	147人			70～74	-人			70～74	-人		

## 女性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	24人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	212人	25～29	486人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	493人	35～39	560人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	554人	45～49	575人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	434人	55～59	295人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	155人	65～69	66人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	21人			70～74	-人			70～74	-人		

## 男性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	584人	5～9	823人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	900人	15～19	918人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	514人	25～29	61人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	16人	35～39	15人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	4人	45～49	4人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	2人	55～59	8人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	8人	65～69	5人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	10人			70～74	-人			70～74	-人		

## 女性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	585人	5～9	734人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	857人	15～19	900人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	458人	25～29	152人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	293人	35～39	510人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	790人	45～49	881人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	676人	55～59	586人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	392人	65～69	217人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	118人			70～74	-人			70～74	-人		

### 基本情報から見える特徴

- 紙の販売を主たる事業として行う事業所の総合健保組合。東京のほかには大阪と愛知にも同業種の健保組合がある。
- 被保険者は男性が多く、被扶養者は子を除けばその大半が女性である。
- 対象となる拠点数は、事業所支店の統廃合等を都度把握することが困難であり連絡は本社と行っていることから、適用事業所数と同じ数とする。
- 事業主の産業医は非常勤の者のみで、人数については各事業所の事業場の規模を個別に把握することが困難であることから、確認できた人数のみを記載。
- 年齢階層別加入者数を示すグラフは、平成30年3月1日を基準として作成している。

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

### 保健事業の整理から見える特徴

- ・事業所担当者が取りまとめて利用申込を行う被保険者向けの事業（健診、インフルエンザ予防接種）は、利用率が高い。
- ・加入者個人が利用申込を行う事業（特定保健指導、脳ドック、メンタルヘルス支援サービス、契約保養所の宿泊補助、プールの利用補助）は利用率が低い。
- ・加入者個人が利用申込を行う事業は、利用者が固定化している。

### 事業の一覧

#### 職場環境の整備

予算措置なし	健康管理事業の推進（事業所訪問）
予算措置なし	事業所との協力関係の構築（1）

#### 加入者への意識づけ

保健指導宣伝	ホームページ
保健指導宣伝	機関誌の発行
保健指導宣伝	被扶養者向け機関紙（健診案内）の発行
保健指導宣伝	出産記念品の配布（後発医薬品の利用促進）
保健指導宣伝	若年者への保健指導案内
その他	年間医療費のお知らせ
その他	後発医薬品の差額通知

#### 個別の事業

特定健康診査事業	半日人間ドック・総合健診（40歳以上）
特定健康診査事業	婦人生活習慣病予防健診（40歳以上）
特定保健指導事業	特定保健指導
疾病予防	半日人間ドック・総合健診（30歳～39歳）
疾病予防	婦人生活習慣病予防健診（30歳～39歳）
疾病予防	脳ドック検査の費用補助
疾病予防	メンタルヘルス相談の実施
疾病予防	インフルエンザ予防接種
体育奨励	事業所対抗野球大会
体育奨励	プール利用補助
その他	契約保養所の宿泊補助

#### 事業主の取組

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
予算措置なし	1	健康管理事業の推進(事業所訪問)	【目的】事業所と健診状況・生活習慣病の傾向を共有し、連携の余地を作る。 【概要】特定健診対象者の多い事業所について、特定健診・特定保健指導の状況、生活習慣病の高リスク者の状況等についての資料を作成して訪問。意見の交換を行う。	被保険者	一部の事業所	男女	40～(上限なし)	全員	0・44事業所に実施。	・継続的な実施による事業の定着。	・加入事業所数が多いため、対応が一部の事業所に限られている。	3	
	1	事業所との協力関係の構築(1)	【目的】健保で実施する事業に対する加入員の参加促進 【概要】各事業所で申込可能な「健診結果説明 事業所セミナー」や各種「保健指導」に参加するための勤務時間の取り扱いや職制を通じた参加依頼などの協力体制を構築する。	被保険者	一部の事業所	男女	16～(上限なし)	全員	平成29年度末に保健指導に関するアンケートを実施。約7割の事業所から回答0を得た。アンケート結果をもとに、健保の医療専門職が保健指導の内容を随時訪問して説明。	これまでの指導に関しての意見や、指導の利用希望などの内容をヒアリングしている。保健指導やセミナーの導入時、指導実施での訪問時の案内などで参考としている。	回答は、担当者の判断内容によるため、加入事業所毎にどの程度事業所内の状況を把握しているかが異なる。	3	
加入者への意識づけ													
保健指導宣伝	5	ホームページ	【目的】情報発信。 【概要】健保の運営、手続方法、保健事業などを掲載し、インターネットで公開。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～(上限なし)	全員	165・随時更新。	・健診の利用方法や健康保険に関する情報をわかりやすく掲載。	・更新頻度が少ない。 ・レスポンスWebデザインではない。	3	
	5	機関誌の発行	【目的】情報発信、健康意識の向上。 【概要】年2回発行。健保の運営・収支・保健事業・健康情報などを掲載。	被保険者	全て	男女	16～(上限なし)	全員	3,171 ・年2回、事業所経由で全被保険者に配布。	・読みやすい紙面づくり。	・掲載内容のマンネリ化。	4	
	5	被扶養者向け機関紙(健診案内)の発行	【目的】情報発信、健康意識の向上。 【概要】年2回発行。健診の申込案内と健康情報を掲載。	被扶養者	全て	男女	30～(上限なし)	全員	1,971 ・年2回、被扶養者の登録住所に送付。	・読みやすい紙面づくり。	・掲載内容のマンネリ化。	4	
	5	出産記念品の配布(後発医薬品の利用促進)	【目的】新たに家族が増えた世帯では生活費の節約意識が高まることから、そのタイミングに後発医薬品のメリットを案内し、後発医薬品の利用促進を狙う。 【概要】出生に伴う扶養認定があった世帯に、記念品と合わせて後発医薬品利用のメリットを記載した冊子とジェネリック希望シールを送付する。	被扶養者	全て	男女	0～(上限なし)	基準該当者	65 ・配布件数 198件 ・配布時期 月単位で新生児を扶養認定があった世帯に送付。	・案内のタイミング。	・効果検証が困難である。	3	
	5	若年者への保健指導案内	【目的】若年の加入員に対する参加・意識付けの促進 【概要】年に2回38歳・39歳の健診を受けた方で、特定保健指導項目に当てはまるかたへ、健康状態にリスクがあること、このまま進むと特定保健指導を受けることが必要になること、併せて、減量支援・禁煙支援事業の案内をする。	被保険者	一部の事業所	男女	38～39	基準該当者	0 ・平成29年度末に対象者へ発送。	個別封書による配布であり、該当者への直接配布が可能。配布不可との連絡はなかった。	健保から初めての案内であり認知度が低い。	4	

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
その他	8	年間医療費のお知らせ	【目的】 医療費の不正請求の防止、給付内容の周知。 【概要】 年1回、医療費通知を発行。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ (上限なし)	全員	905	・年1回、事業所経由で被保険者に配布	—	・対象期間、配布時期の検討。	5
	8	後発医薬品の差額通知	【目的】 後発医薬品の使用促進。 【概要】 年1回、一定額以上の削減が見込める者に対して差額通知を送付。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ (上限なし)	全員	336	・年に1回、基準該当者に差額通知を送送。	—	・医療費助成が適用される若年層に対してコスト意識を持たせることが難しい。	3

個別の事業

特定健康診査事業	3	半日人間ドック・総合健診(40歳以上)	【目的】 健康状態の確認、疾病の早期発見、特定健診受診率の向上。 【概要】 費用の一部を補助。特定健診等の上乗せとして実施。	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ～ (上限なし)	全員	131,980	・被保険者の受診者数 7,110人 ・被扶養者の受診者数 358人	・契約医療機関の拡充。	・自己負担額が高い。	3
	3	婦人生活習慣病予防健診(40歳以上)	【目的】 健康状態の確認、疾病の早期発見、特定健診受診率の向上。 【概要】 費用の一部を補助。特定健診等の上乗せとして実施。	被保険者 被扶養者	全て	女性	40 ～ (上限なし)	全員	22,502	・被保険者の受診者数 286人 ・被扶養者の受診者数 1,198人	・被扶養者の自宅に受診案内を送送。 ・被扶養者に受診勧奨の電話を実施。	・リピーターが多く、新規申込が少ない。 ・申込時に受診日を選ぶことができない。	3
特定保健指導事業	4	特定保健指導	【目的】 生活習慣病予防対策 【概要】 面接などによる保健指導の実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ～ (上限なし)	基準該当者	4,568	・動機づけ支援の実施者数 64人 ・積極的支援の実施者数 86人	事業主、事業所の担当者の協力により、就業時間内に面接を実施、少しずつ参加しやすい環境づくりの整備	就業時間中の利用について、さらに利用促進のための連携関係の構築が必要	2
疾病予防	3	半日人間ドック・総合健診(30歳～39歳)	【目的】 健康状態の確認、疾病の早期発見。 【概要】 被保険者は30歳及び35歳以上、被扶養者は30歳以上を対象に費用の一部を補助。	被保険者 被扶養者	全て	男女	30 ～ 39	全員	22,258	・被保険者の受診者数 1,234人 ・被扶養者の受診者数 41人	・契約医療機関の拡充。	・自己負担額が高い。	3
	3	婦人生活習慣病予防健診(30歳～39歳)	【目的】 健康状態の確認、疾病の早期発見。 【概要】 被保険者は30歳及び35歳以上、被扶養者は30歳以上を対象に費用の一部を補助。	被保険者 被扶養者	全て	女性	30 ～ 39	全員	4,217	・被保険者の受診者数 111人 ・被扶養者の受診者数 178人	・被扶養者の自宅宛に受診案内を送送。	・リピーターが多く、新規申込が少ない。 ・申込時に受診日を選ぶことができない。	3
	3	脳ドック検査の費用補助	【目的】 脳及び脳血管疾患の早期発見 【概要】 被保険者を対象に45歳、50歳、55歳、60歳時に費用の一部を補助(1人1回のみ)。	被保険者	全て	男女	45 ～ 60	基準該当者	3,003	・被保険者の受診者数 169人	・契約医療機関の拡充。	・補助の利用は生涯で1回のみ。	3

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	6	メンタルヘルス相談の実施	【目的】メンタルヘルスのサポート。 【概要】電話、Eメール、面談によるカウンセリングを実施。	被保険者被扶養者	全て	男女	0～(上限なし)	全員	382	・電話相談 20件 ・WEB相談 6件 ・対面相談 0件	・匿名かつ無料で利用できる。 ・継続的な実施による事業の定着。	・利用者が少ない。	3
	3	インフルエンザ予防接種	【目的】季節性疾患による休業予防、医療費の削減。 【概要】契約医療機関で対象期間中に実施した場合に費用の一部を補助。	被保険者被扶養者	全て	男女	0～(上限なし)	全員	2,444	・被保険者 3,949名 ・被扶養者 505名	・契約医療機関の拡充。 ・安価な費用設定。	・利用者の固定化。	3
体育奨励	8	事業所対抗野球大会	【目的】健康の保持増進。 【概要】トーナメント方式による事業所対抗戦を、業界団体と共催で実施。	被保険者	一部の事業所	男女	16～(上限なし)	全員	472	・参加 42チーム	—	・参加事業所の固定化。	3
	8	プール利用補助	【目的】健康の保持増進。 【概要】夏季プールの利用補助。	被保険者被扶養者	全て	男女	0～(上限なし)	全員	6	・利用者数 18名	—	・利用者の固定化。	1
その他	8	契約保養所の宿泊補助	【目的】健康の保持増進。 【概要】宿泊料金の一部を補助。	被保険者被扶養者	全て	男女	3～(上限なし)	全員	1,120	・利用者数 560名	—	・利用者の固定化。	3

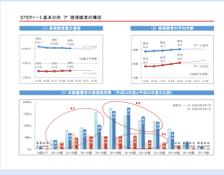
注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 訪問指導 8. その他

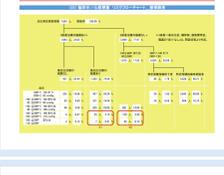
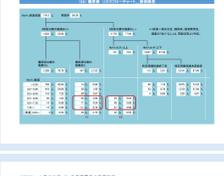
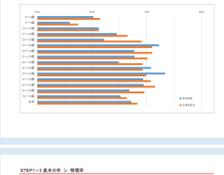
注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								

# STEP1-3 基本分析

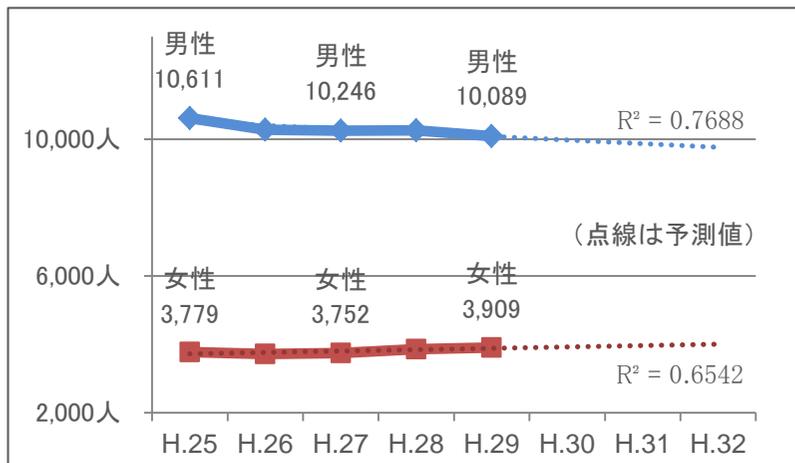
## 登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		被保険者構成	加入者構成の分析	<p>(1) 被保険者数は、男性が減少、女性が増加。合計した場合、男性の減少幅の方が大きいため毎年減少傾向にある。</p> <p>(2) 平均年齢は、男女共に上昇している。</p> <p>(3) 年齢階層別の被保険者数は、30代以下の男性が大きく減少している(*1)。団塊ジュニア世代はすべて40代となり(*2)、女性も40歳以上のすべての階層で増加している(*3)。</p>
イ		特定健診の実施状況等	特定健診分析	<p>(4) 他の総合健保に比べ、被保険者の受診率が高い。</p> <p>(5) 被保険者は、既に服薬中の者の割合が高い。</p> <p>(6) 他の総合健保に比べ、54歳以下の被扶養者の受診率が高い。</p> <p>(7) 被扶養者の受診率は年々上昇しているが、継続未受診率はほぼ横ばいである。</p>
ウ		特定保健指導の実施状況等	特定保健指導分析	<p>(8) 特定保健指導対象者の94.8%は被保険者である。</p> <p>(9) 他の総合健保に比べ、59歳以下は特定保健指導の利用割合が高く、60歳以上は低い。</p> <p>(10) 他の総合健保に比べ、メタボ該当者の減少率が低い。 →特定保健指導の実施率が低かったことが原因として考えられるほか、特定保健指導以外に、生活習慣病予防の具体的かつ直接的な対策を進められていなかったことが背景として考えられる。 また、特定健診未受診者にも該当となる者は潜在していると考えられる。</p> <p>(11) 他の総合健保に比べ、特定保健指導対象者の減少率が低い。 →特定保健指導の実施率が低かったことが原因として考えられるほか、特定保健指導以外に、生活習慣病予防の具体的かつ直接的な対策を進められていなかったことが背景として考えられる。 また、特定健診未受診者にも対象となる者は潜在していると考えられる。</p>
エ		一人あたり医療費__被保険者__男性	医療費・患者数分析	<p>(12) 全健保組合に比べ、「循環器系疾患」と「新生物」が特に高い。</p> <p>(13) 全健保組合に比べ、「高血圧症」と「糖尿病」が特に高い。</p> <p>(14) 全健保組合に比べ、高額となった疾病が多く、特に「白血病」が高い。</p>
オ		一人あたり医療費__被保険者__女性	医療費・患者数分析	<p>(15) 全健保組合と比べ、「新生物」と「生活習慣病」に関わる疾病が高い。</p> <p>(16) 全健保組合と比べ、「高血圧」「糖尿病」「脂質異常症」の3疾病とも高く、脳血管疾患については特に高い。</p> <p>(17) 全健保組合と比べ、「乳房の悪性新生物」が突出して高い。</p>

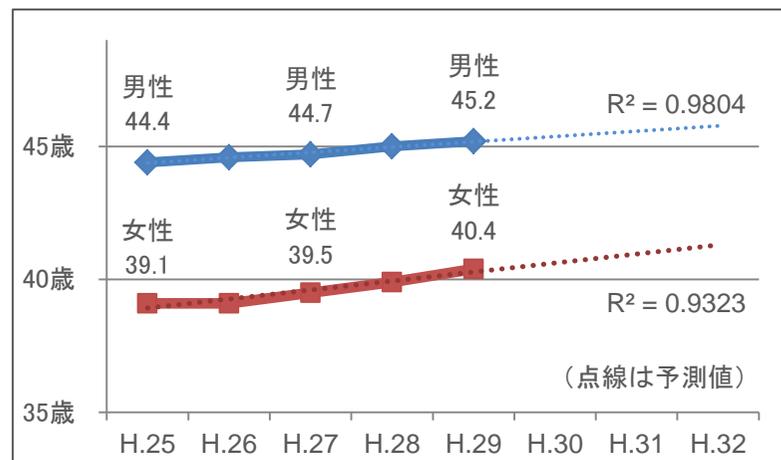
カ		健康分布図等__被保険者__男性	健康リスク分析	(18) 全健保組合と比べ、肥満の割合が高く、服薬者と受診勧奨基準値以上の者の割合が高い。 (19) 45~49歳になると、肥満の割合が過半数を超える。55~59歳になると、血圧値・血糖値が保険指導基準値以上の者の割合が過半数を超える。
キ		健康分布図等__被保険者__女性	医療費・患者数分析	(20) 全健保組合とほぼ同じ傾向にある。 (21) 50~54歳の年齢階層で血圧値が保健指導基準値以上の者の割合が高まる。55歳~59歳の年齢階層で血糖値が保健指導基準値以上の者の割合が高まる(65歳以上については母数が極端に減少するため、データに偏りがあると考えられる)。
ク		生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況__被保険者	健康リスク分析	【重症化予防の対象者数の把握】生活習慣病に関するレセプトがある者で、受診勧奨基準値以上の者が291人存在する。 【早期治療のための受診勧奨】受診勧奨基準値以上の者で、生活習慣病に関するレセプトのない者が1,005人存在する。
ケ		脳卒中／心筋梗塞 リスクフローチャート__被保険者	健康リスク分析	【重症化予防の対象者の把握】高血圧治療の服薬ありとした者のうち、Ⅱ度高血圧症以上の者が60人存在する・・・*1 【早期治療のための受診勧奨】3疾患治療の服薬なしとした者のうち、Ⅱ度高血圧症以上の者が194名存在する・・・*2
コ		糖尿病 リスクフローチャート__被保険者	健康リスク分析	【重症化予防の対象者の把握】糖尿病の内服治療中かつ血糖値が受診勧奨基準値以上の者が247人存在する・・・*1 【早期治療のための受診勧奨】3疾患の内服治療を受けていない者で、血糖値が受診勧奨基準値以上の者が151人存在する・・・*2
サ		後発医薬品の使用状況	後発医薬品分析	全健保組合と比べ、後発医薬品の使用割合は低い。
シ		喫煙率	その他	国民健康栄養調査と比べ、高い喫煙率となっている。

# STEP1-3 基本分析 ア 被保険者の構成

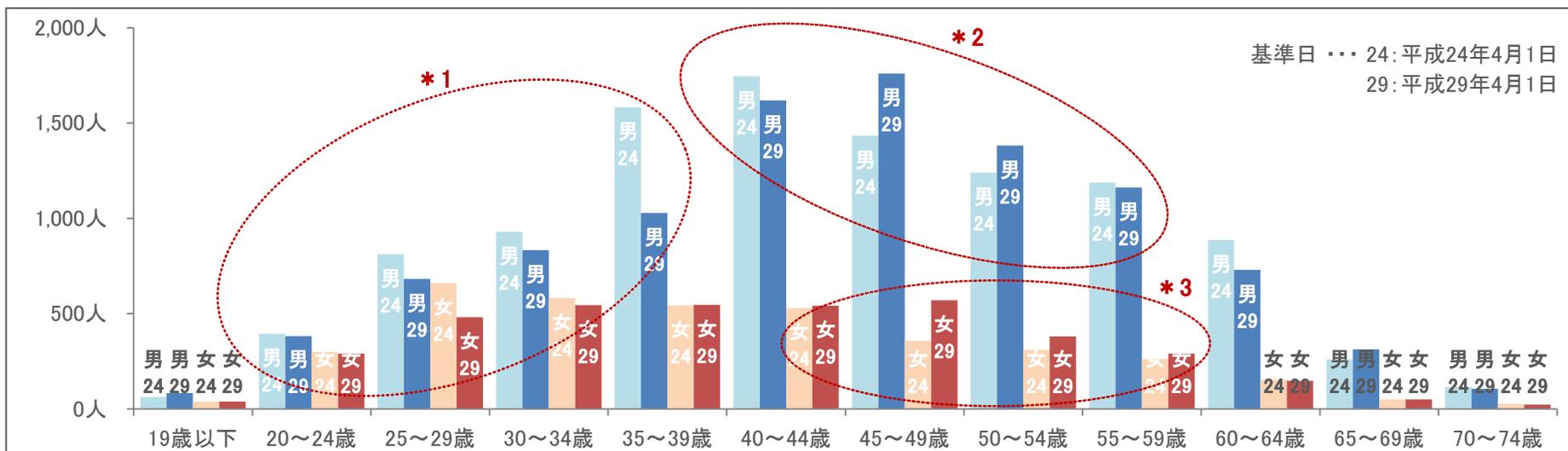
## (1) 被保険者数の推移



## (2) 被保険者の平均年齢

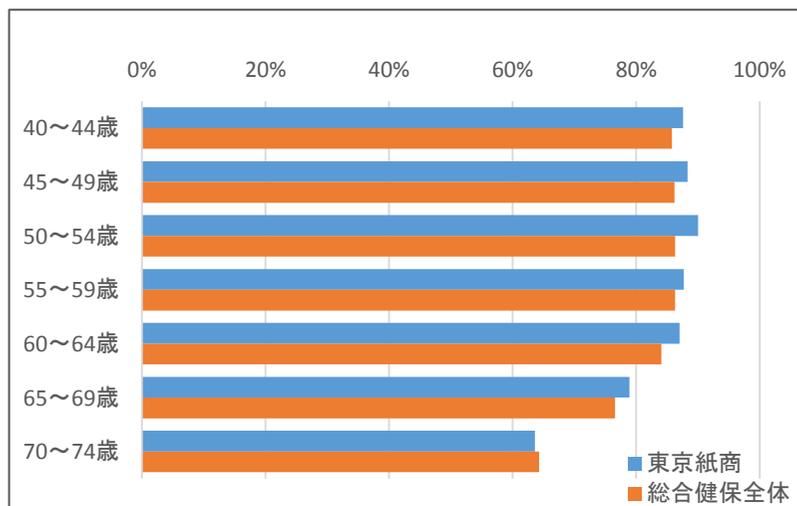


## (3) 年齢階層別の被保険者数 (平成24年度と平成29年度の比較)

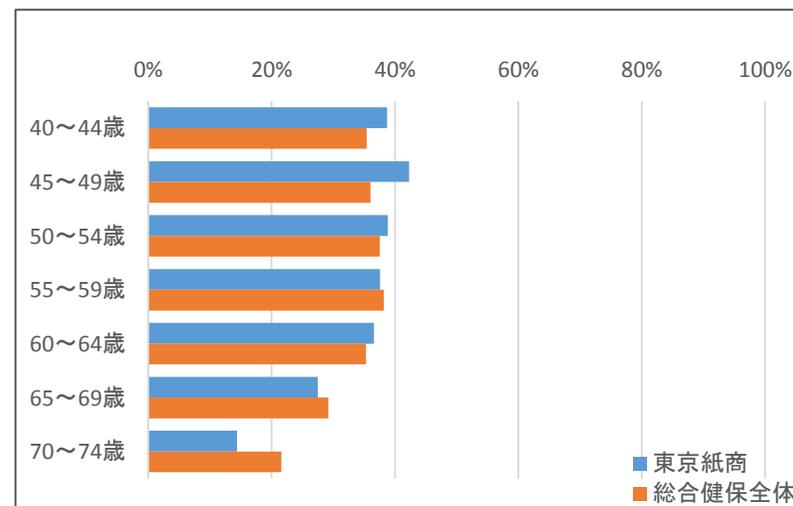


## STEP1-3 基本分析 イ 特定健診の実施状況等

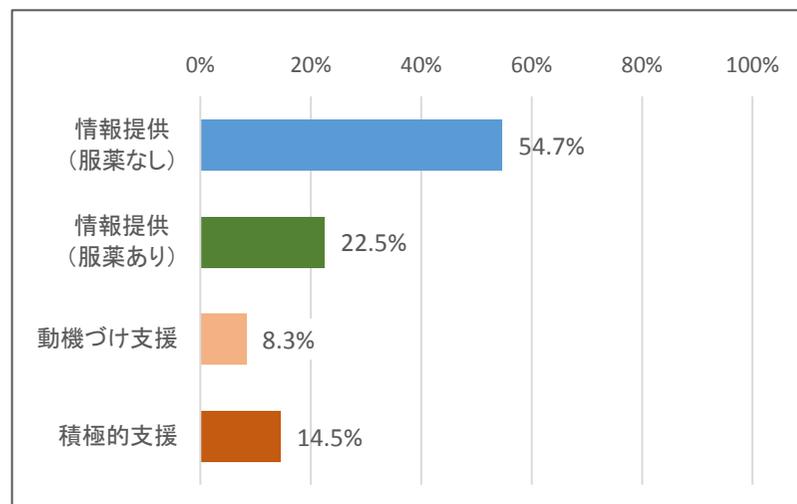
### (4) 特定健診の実施率\_\_被保険者



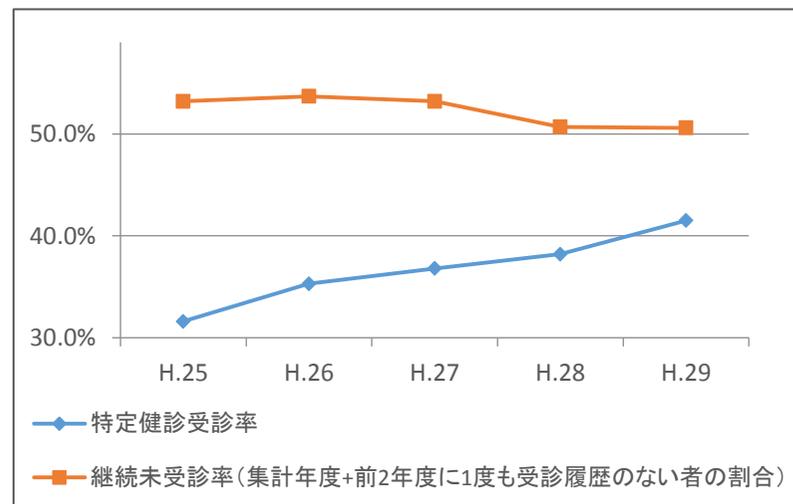
### (6) 特定健診の実施率\_\_被扶養者



### (5) 階層化\_\_被保険者

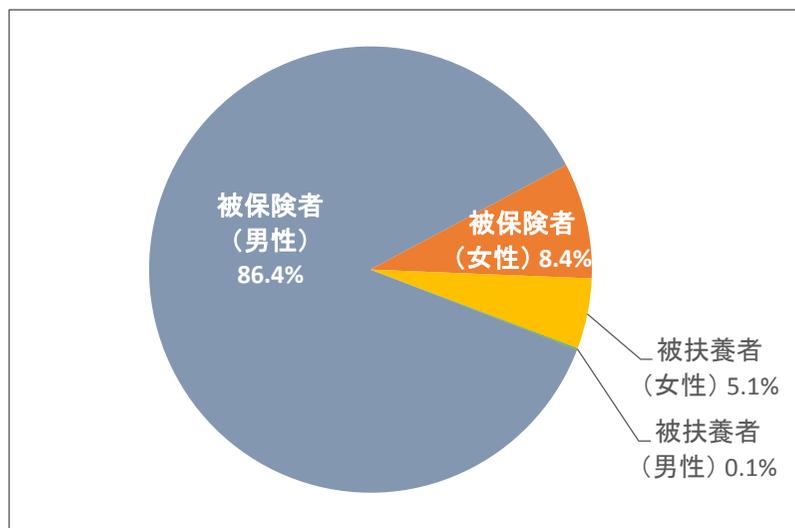


### (7) 受診率と継続未受診率\_\_被扶養者

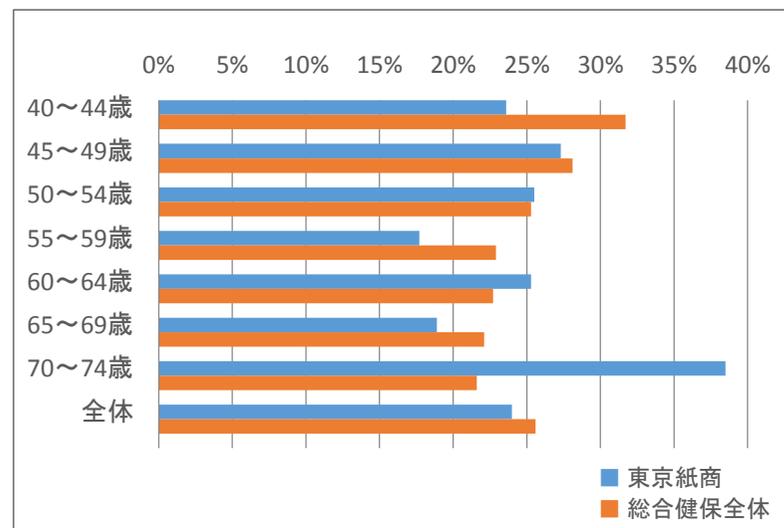


# STEP1-3 基本分析 ウ 特定保健指導の実施状況等

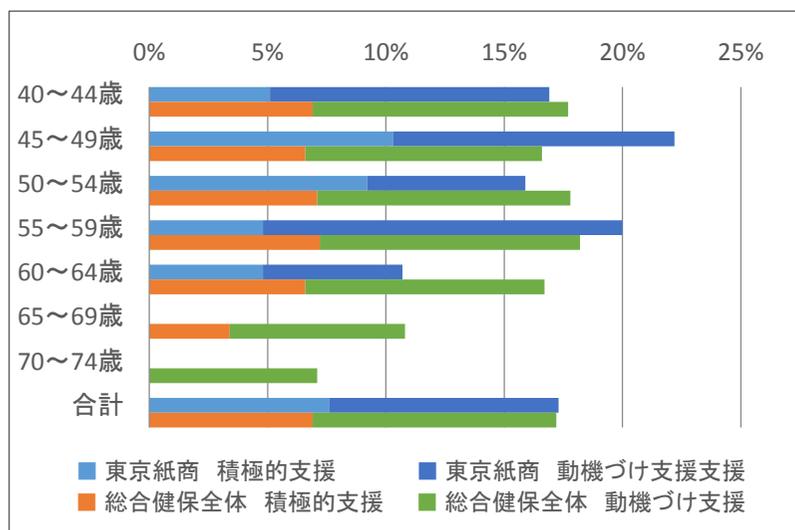
(8) 特定保健指導対象者の属性



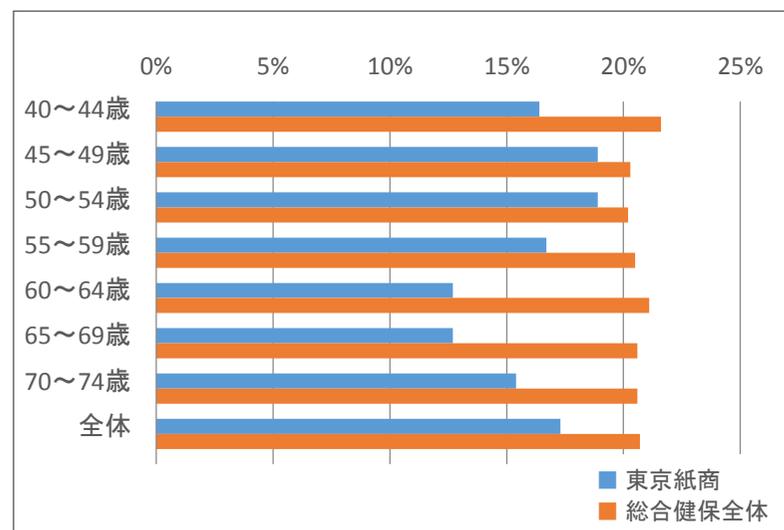
(10) メタボ該当者の減少率\_\_被保険者



(9) 特定保健指導の実施率\_\_被保険者

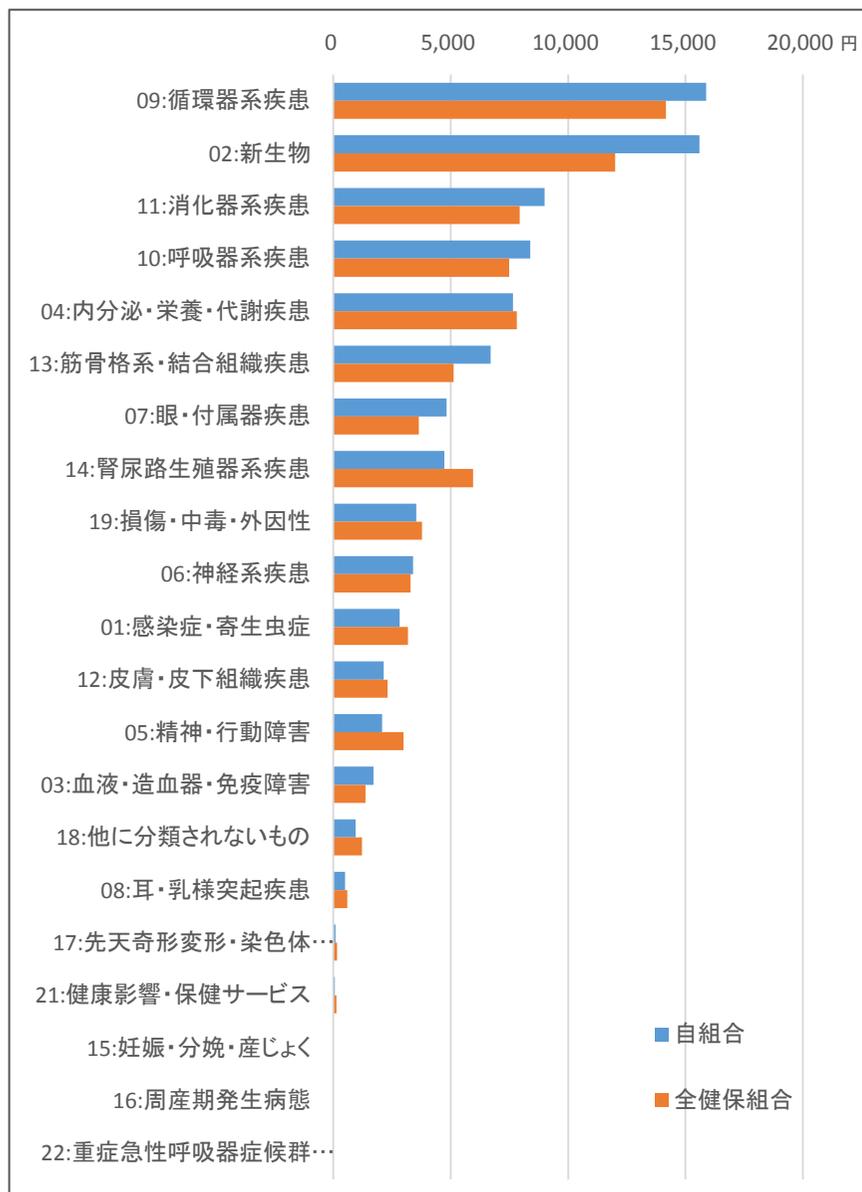


(11) 特定保健指導対象者の減少率\_\_被保険者

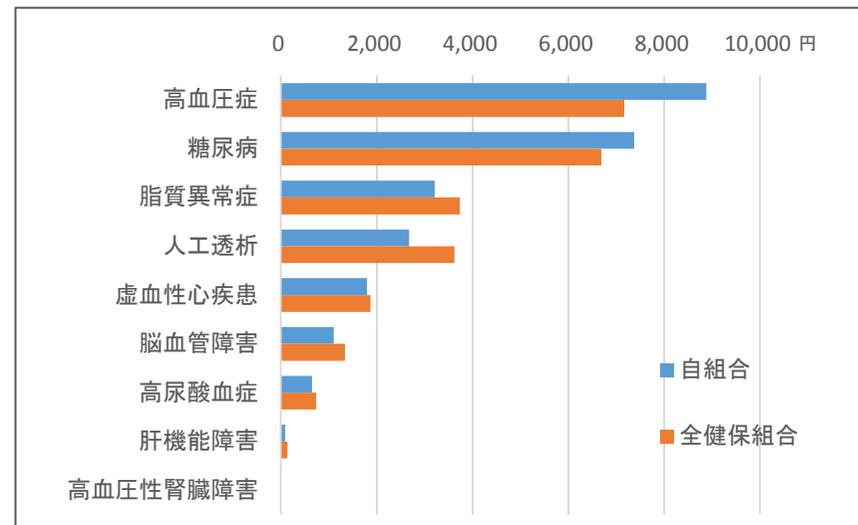


## STEP1-3 基本分析 エ 一人あたり医療費\_\_被保険者\_\_男性

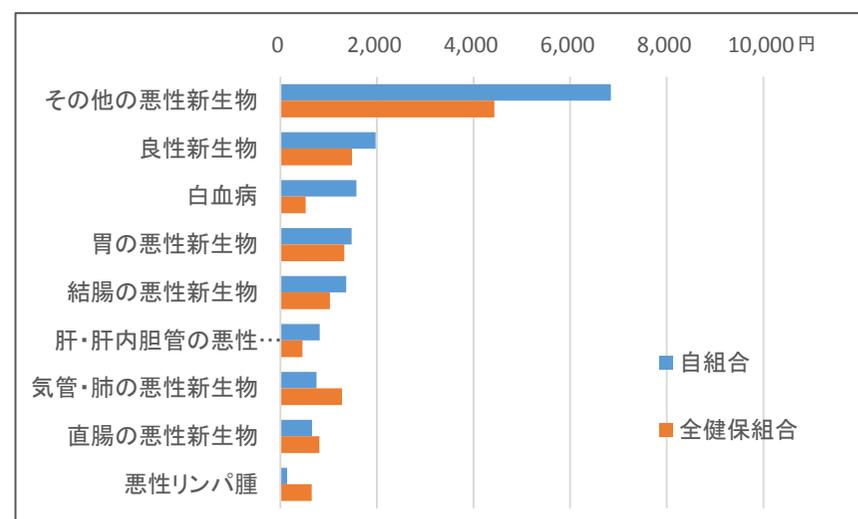
(12) 疾病大分類別一人あたり医療費\_\_被保険者\_\_男性



(13) 生活習慣病に関わる疾病の一人あたり医療費\_\_被保険者\_\_男性

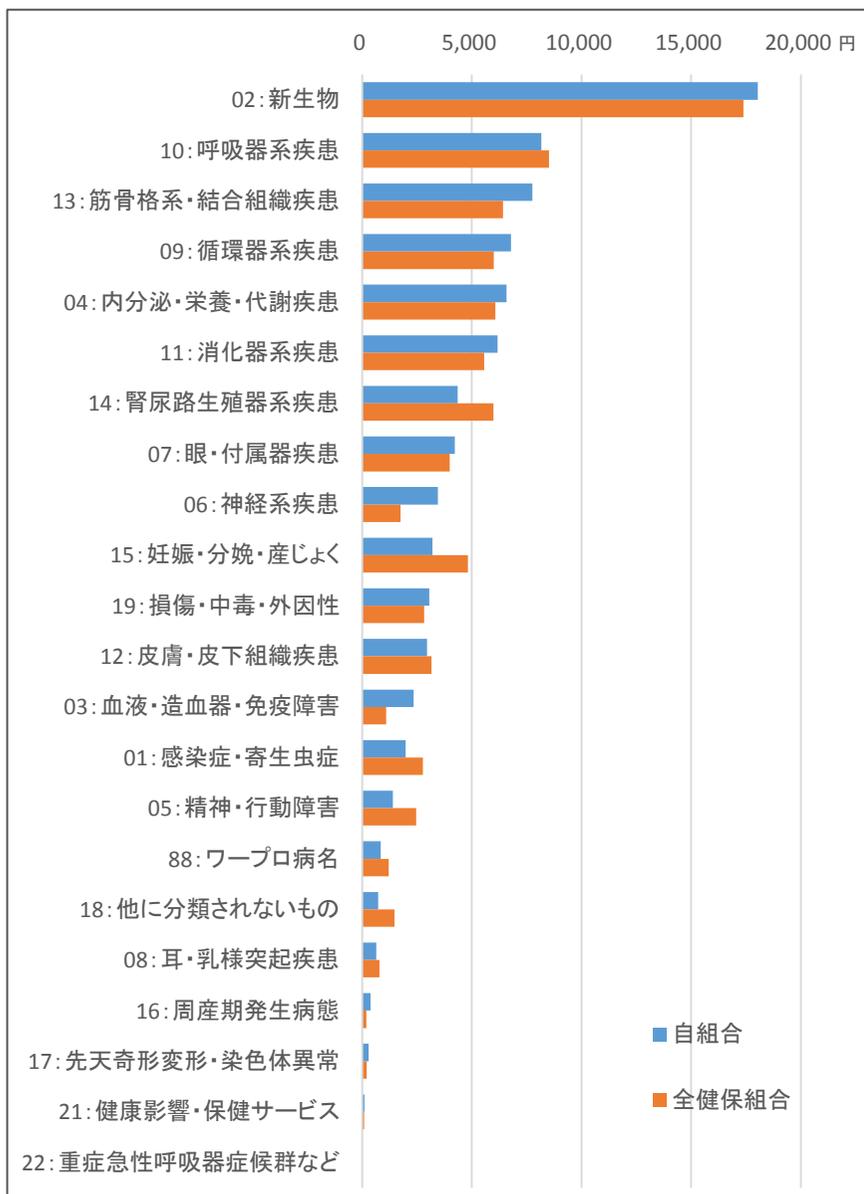


(14) 新生物に関わる疾病の一人あたり医療費\_\_被保険者\_\_男性

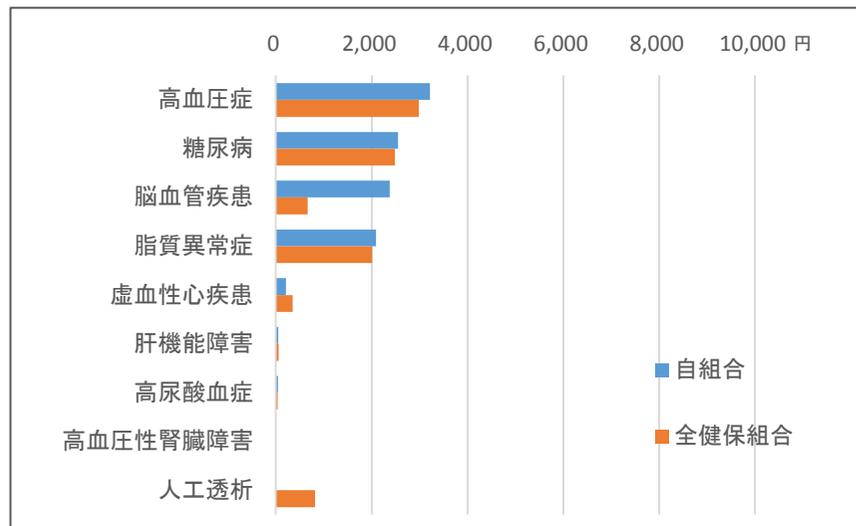


# STEP1-3 基本分析 才 一人あたり医療費\_\_被保険者\_\_女性

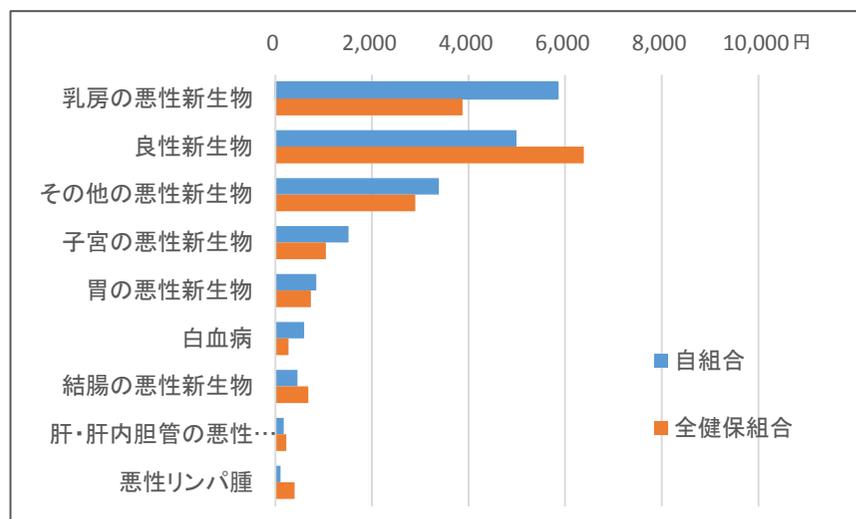
(15) 疾病大分類別一人あたり医療費\_\_被保険者\_\_女性



(16) 生活習慣病に関わる疾病の一人あたり医療費\_\_被保険者\_\_女性



(17) 新生物に関わる疾病の一人あたり医療費\_\_被保険者\_\_女性

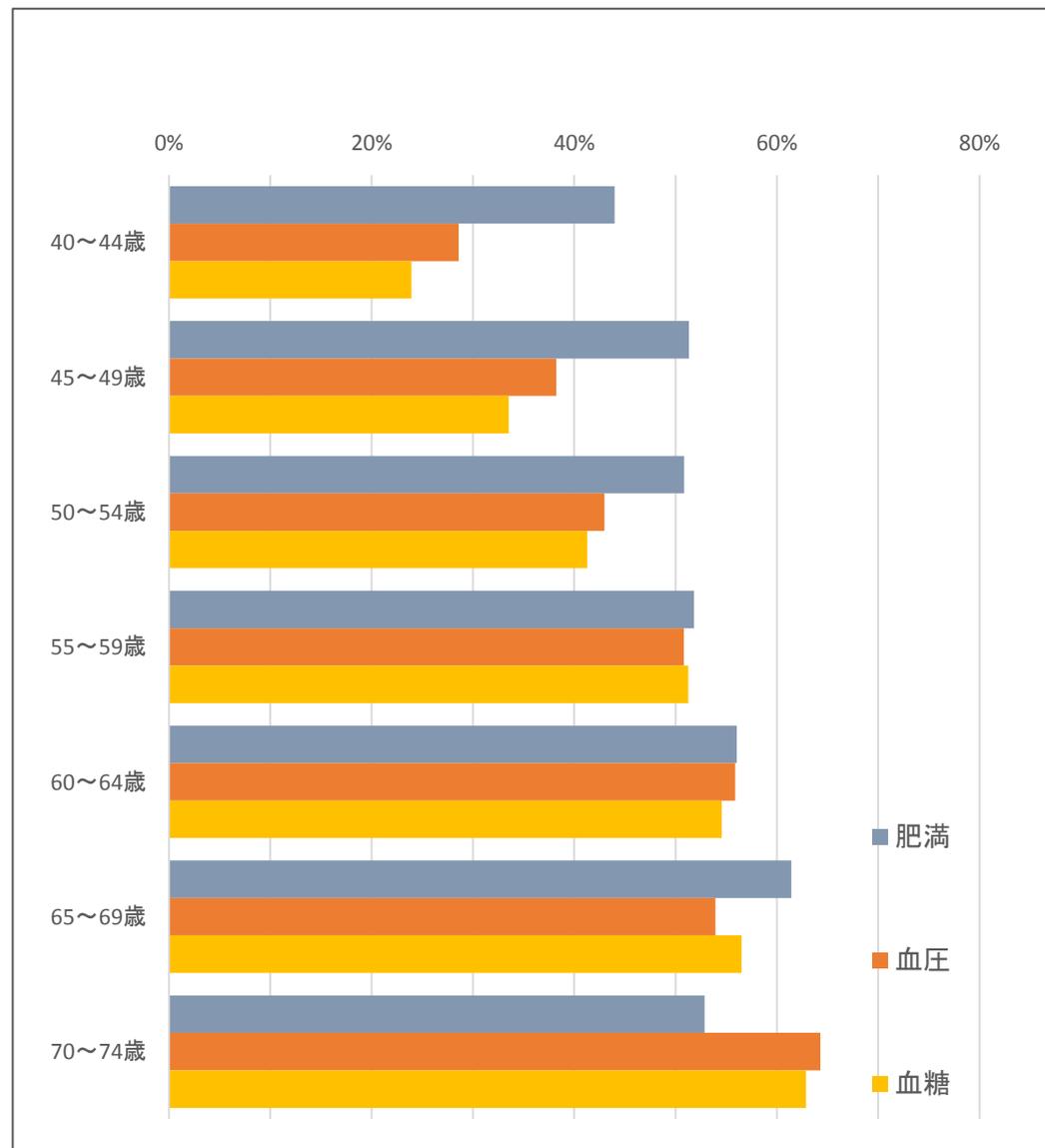


# STEP1-3 基本分析 力 健康分布図等\_\_被保険者\_\_男性

(18) 健康分布図\_\_被保険者\_\_男性



(19) 肥満・血圧値・血糖値が保健指導基準値以上の者の割合\_\_被保険者\_\_男性

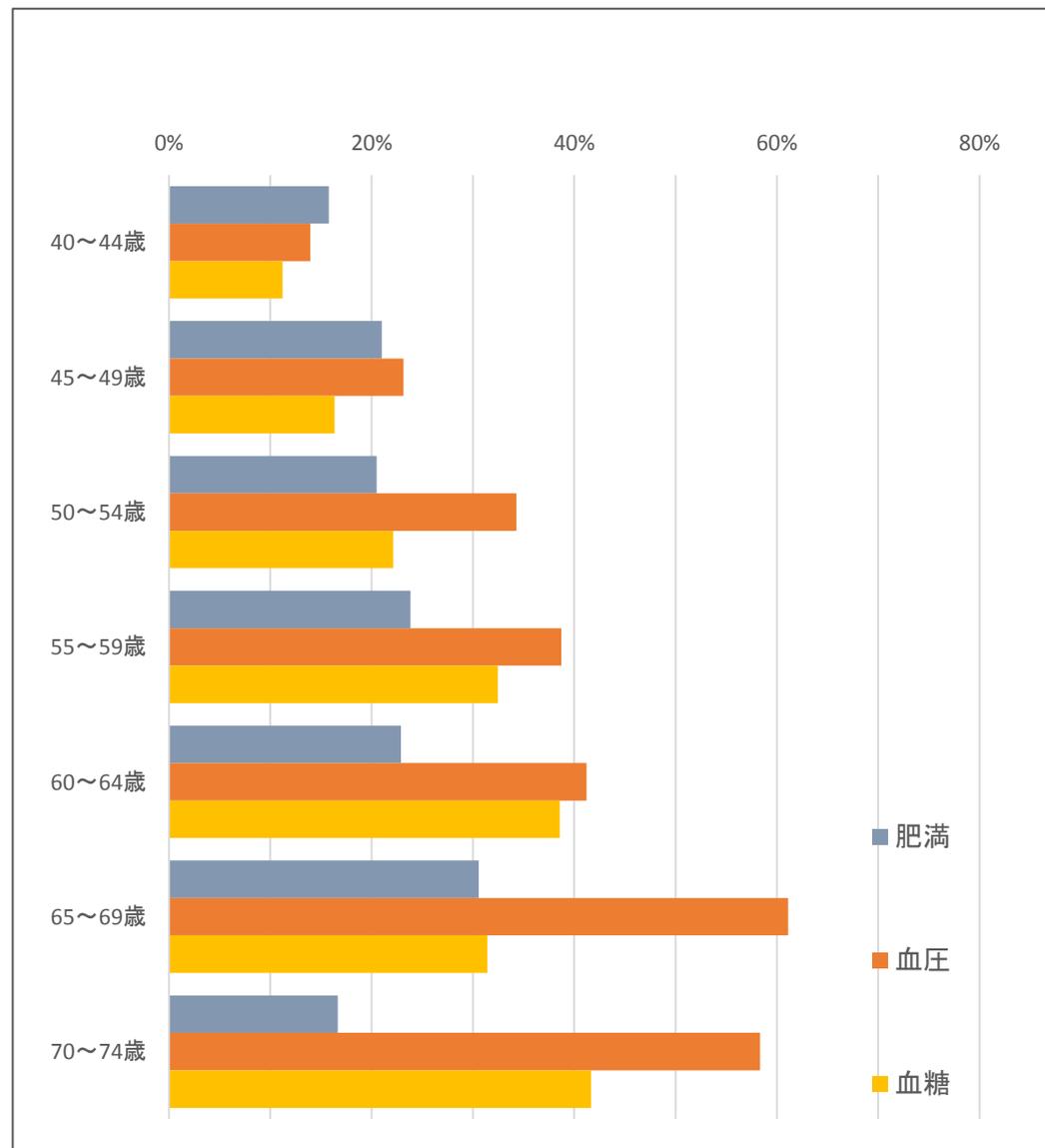


# STEP1-3 基本分析 キ 健康分布図等\_\_被保険者\_\_女性

## (20) 健康分布図\_\_被保険者\_\_女性

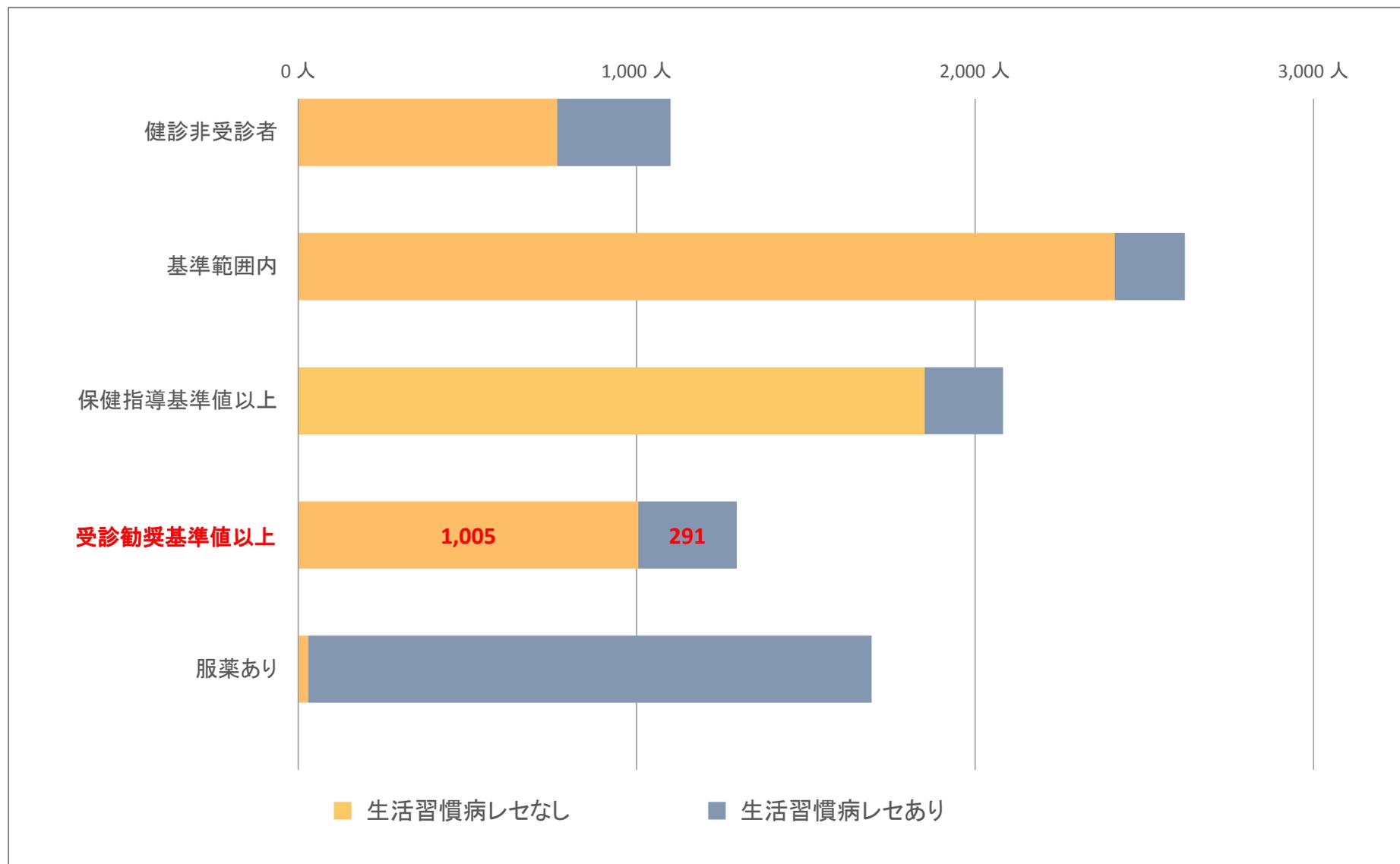


## (21) 肥満・血圧値・血糖値が保健指導基準値以上の者の割合\_\_被保険者\_\_女性



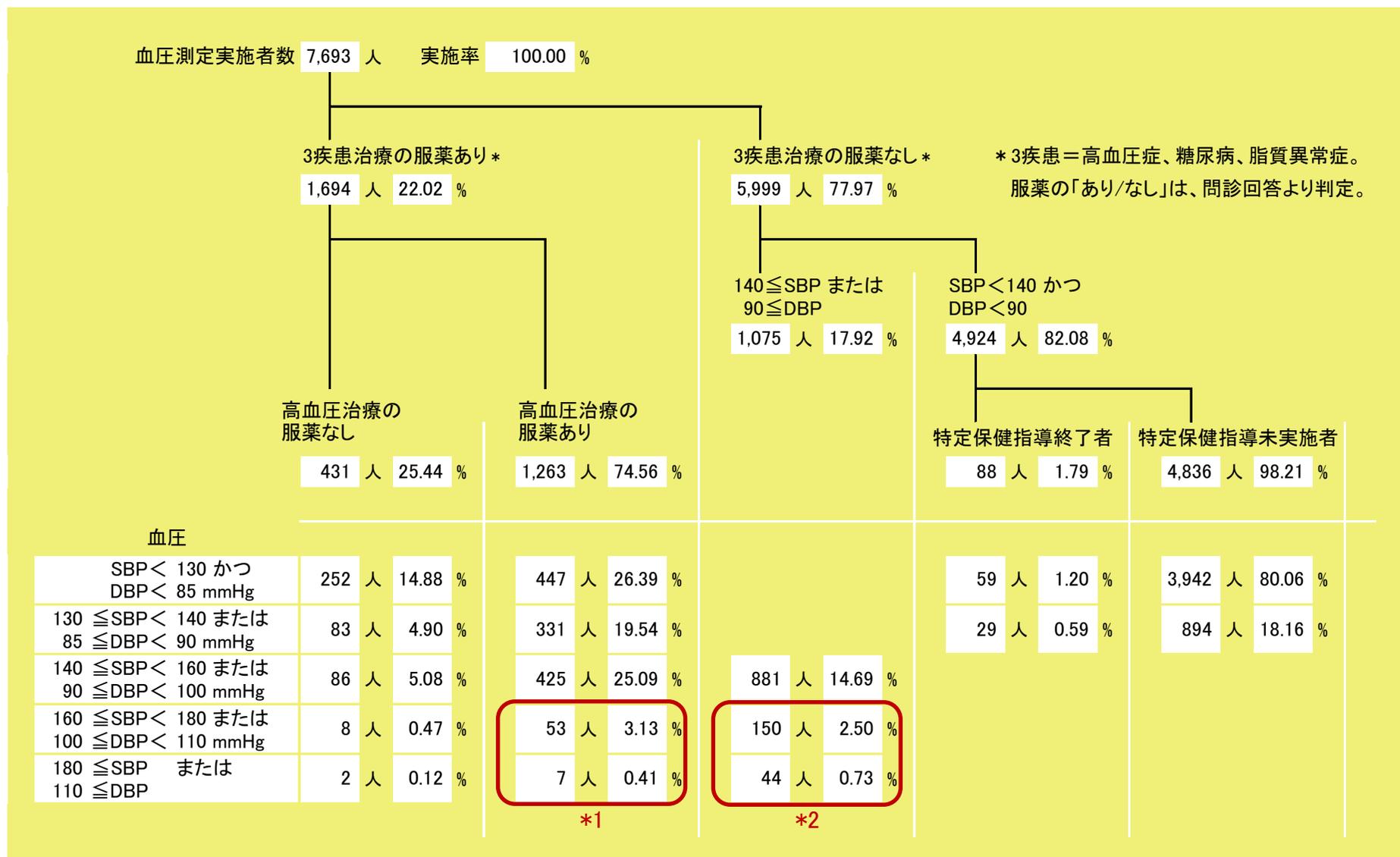
## STEP1-3 基本分析 ク 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

### (22) 生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況\_被保険者



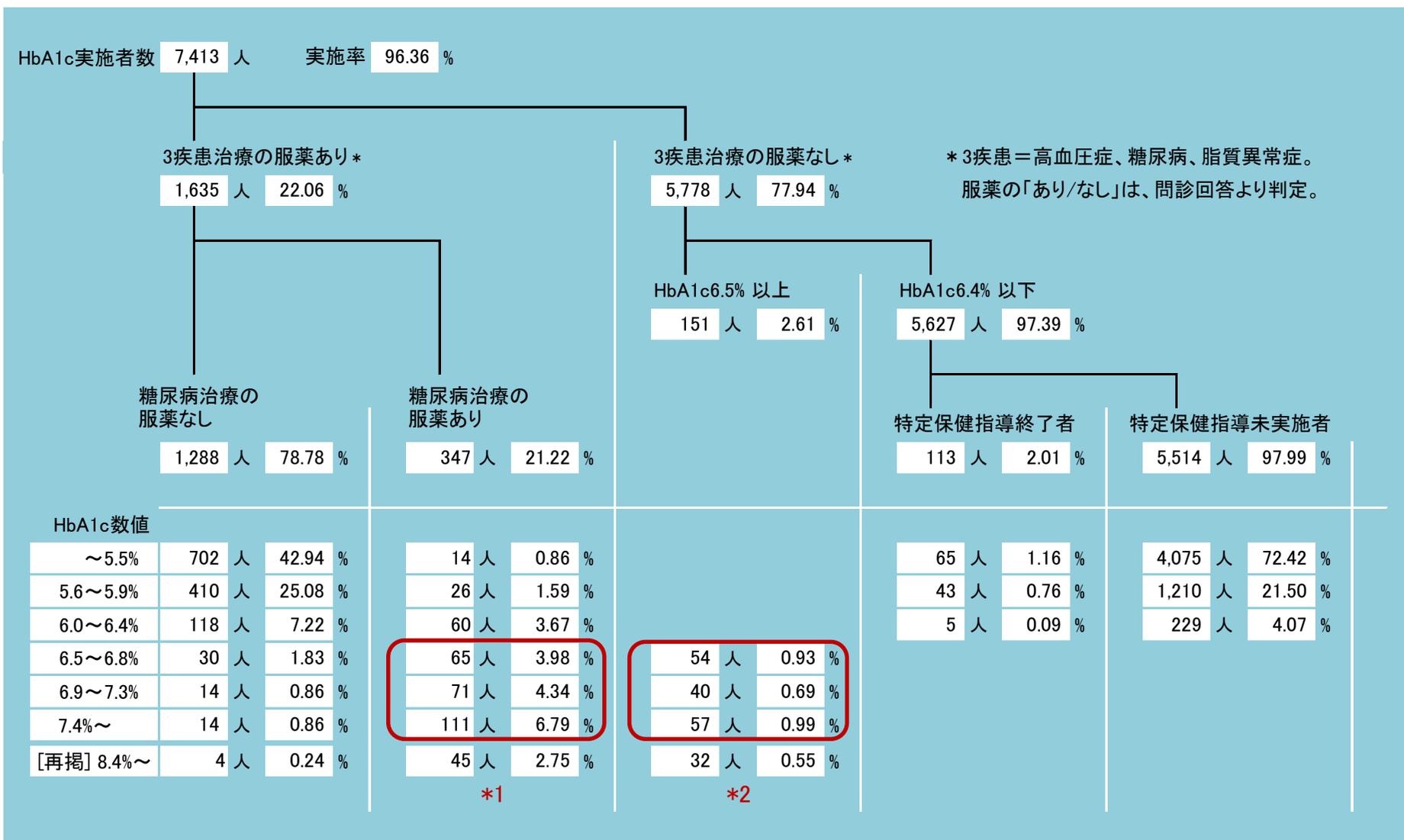
# STEP1-3 基本分析 ケ 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

## (23) 脳卒中／心筋梗塞 リスクフローチャート\_被保険者



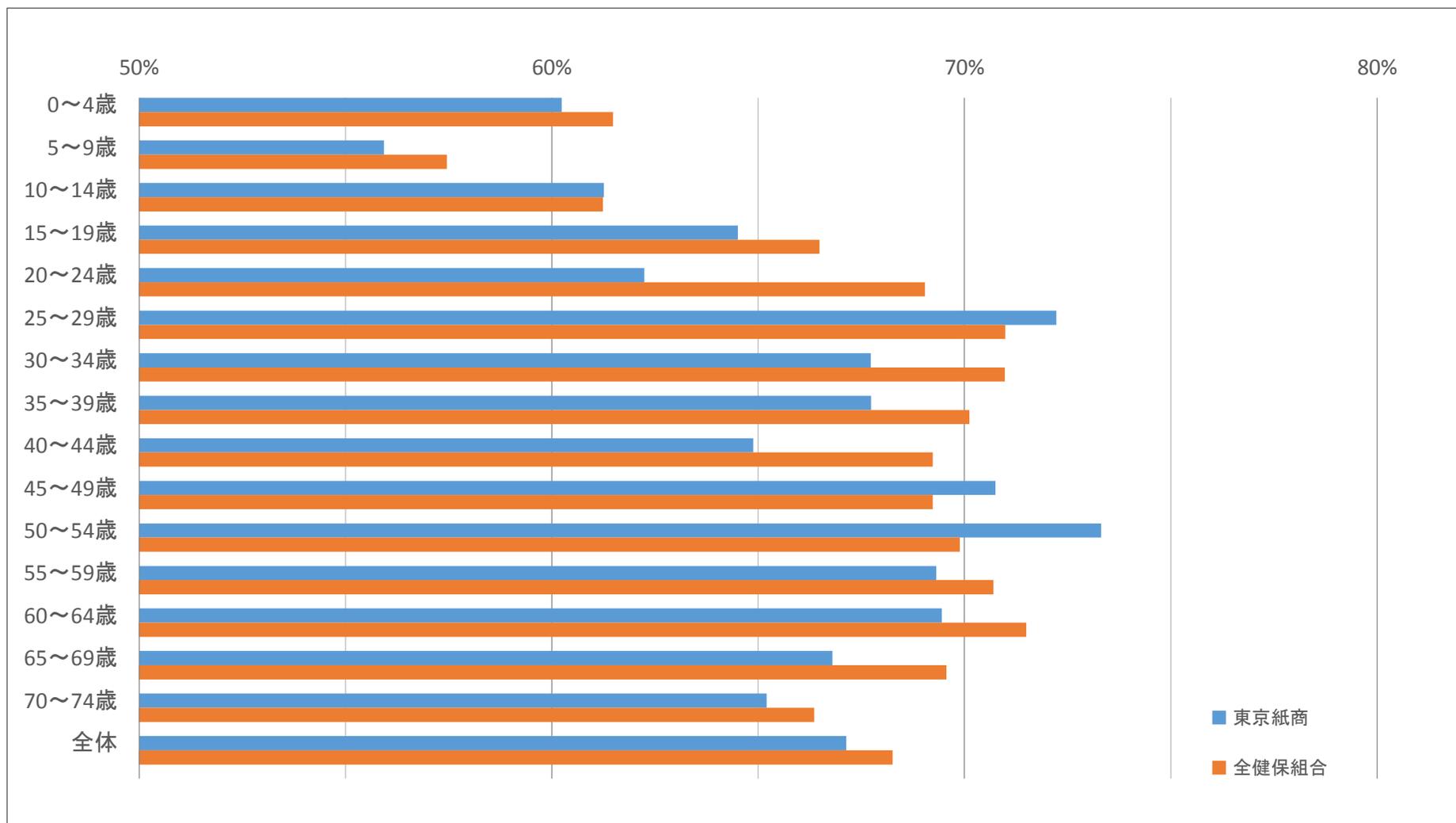
# STEP1-3 基本分析 コ 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

## (24) 糖尿病 リスクフローチャート\_被保険者



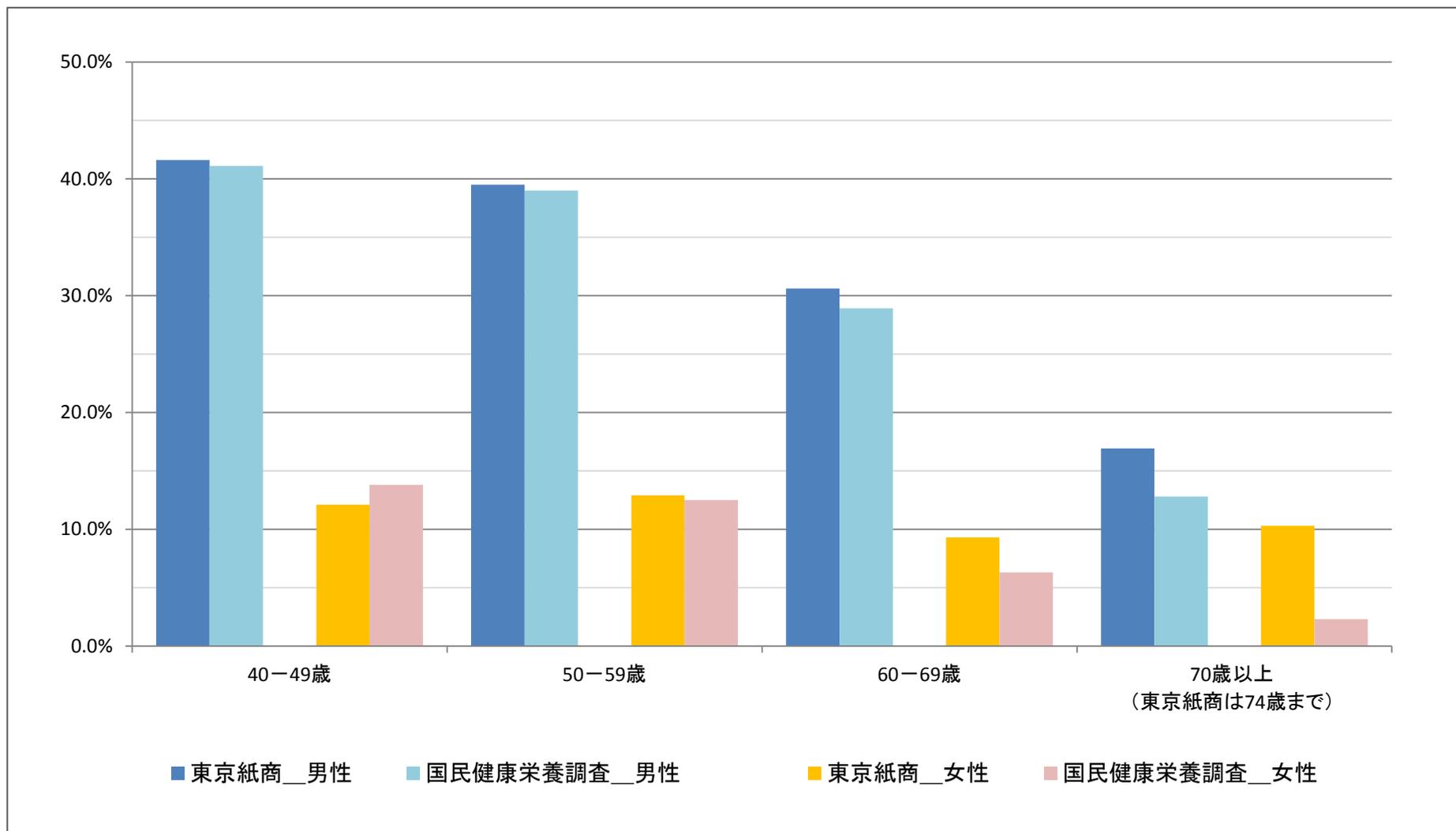
## STEP1-3 基本分析 サ 後発医薬品の使用状況

### (25) 後発医薬品の使用割合



# STEP1-3 基本分析 シ 喫煙率

## (26) 男女別の喫煙率



## STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	被保険者の年齢構成が40歳以上に偏っており、被保険者数の減少と平均年齢の上昇が今後も続く見込みである。	➔	加齢に伴い医療費が増大していく生活習慣病の発症・予防策が重要となる。	
2	イ	被扶養者の特定健診実施率が低い。継続未受診者の中に高リスク保有者が多数存在する可能性がある。	➔	情報提供の機会を増やし、健康意識を高めていく。 実施率を上げる方法について、案内方法・検査項目・自己負担額等について改めて検討を行う。	
3	ウ、シ	特定保健指導をH28年度まで委託実施機関へ依頼してきたが、指導結果や効果について、専門職がないため各実施機関へフィードバックできていないまま、経年経過してしまっている。 当健保は喫煙率が高く、このことは、特定保健指導の該当項目に関わる。	➔	委託実施機関への依頼内容として、当健保の対象者に合わせた指導内容となるよう、情報提供をする。	✓
4	エ、カ	男性被保険者の一人あたり医療費は、「循環器系疾患」と「新生物」が高い。 全健保組合と比べて、肥満の割合が高い。	➔	生活習慣病に関わる疾病のうち、「高血圧症」と「糖尿病」は予防・対策が可能であり、特定健診データを基に高リスク者を特定できることから、最も介入効果が期待できる疾患と位置づけ、対策を講じていく。合わせて肥満防止対策を行う。	✓
5	オ、キ	女性被保険者の一人あたり医療費は、「新生物」が高い。 更年期を境に生活習慣病に関わる疾患が増加していく。	➔	乳房の悪性新生物が特に高く、子宮の悪性新生物も上位に位置している。 新生物は早期発見・早期治療が重要であることから、婦人科健診の受診方法・費用の補助等について改めて検討を行い、対策を実施していく。	✓
6	ク、ケ、コ	「生活習慣病の服薬なし」と回答した者の中に、受診勧奨基準値以上の者が多数存在する。 「生活習慣病の服薬治療中」と回答した者の中に、受診勧奨基準値以上の者が多数存在する。	➔	受診勧奨基準値以上の者のうち、未治療者については必要な治療を適切に受けるように受診勧奨を行う。 服薬治療中かつ受診勧奨基準値以上の者については、今後対策を検討する。	
7	サ	全健保組合と比べて、後発医薬品の使用割合が低い。	➔	情報提供の機会を増やし、コスト意識を喚起する。	
8	シ	国民健康栄養調査と比べて、喫煙率が高い。	➔	喫煙率の高い事業所については、情報提供を行い、環境整備等の提案を行う。 個人については、機関誌を通して禁煙に関する情報提供やサポート事業を行う。	

## 基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	事業所の数が多い。  被保険者数50人未満の事業所が全体の8割を占める（被保険者数10人未満で見ると全体の41割）。  事業所ごとの被保険者数の差が大きい（被保険者数50人未満の事業所に所属する者は全体の25.3%、50人以上の事業所に所属する者が74.7%）。	➔	健保組合が個々の加入者に直接的に働きかけることは効果性・効率性から有効ではないため、事業主との協働（コラボヘルス）が重要となる。

## 保健事業の実施状況

No.	特徴	対策検討時に留意すべき点
1	一部の事業所では医療専門職の配置があり、平成30年度より特定保健指導モデル実施の計画を進めている。平成29年度末より健保にも専門職の配置があり、生活習慣病 重症化予防及び特定保健指導の実施結果の精査に着手し始めている。	 健保に専門職が配置されたことにより、保健事業での健診や人間ドック結果のフォローなど、今後十分な評価をする体制が必要である。 健保と事業所でのコラボヘルスによる連携を、保健事業を通して進めていく必要がある。
2	特定保健指導を含めその他の健康課題の多くは、対象者個人の健康意識が低い状態では、事業の効果が出にくい。	 対象者個人の健康意識に左右される部分が多いことから、ポピュレーションアプローチを通して加入者全体の健康意識を高める工夫や、生活改善のモチベーションを高めるためのインセンティブを用意する等、対象者の積極性を引き出すしかけが必要。

## STEP 3 保健事業の実施計画

### 事業全体の目的

加入者の健康意識の向上および健康状態の改善を通して医療費の削減を行う。

### 事業全体の目標

加入者1人あたりの医療費を削減する（前年度比1.0%以上）。

### 事業の一覧

#### 職場環境の整備

保健指導宣伝	健康管理事業の推進
保健指導宣伝	事業所との協力関係の構築（1）

#### 加入者への意識づけ

保健指導宣伝	ホームページ
保健指導宣伝	機関紙の発行
保健指導宣伝	被扶養者向け機関紙（健診案内）の発行
保健指導宣伝	出産記念品の配布（後発医薬品の使用促進）
疾病予防	年間医療費のお知らせ
疾病予防	後発医薬品の差額通知

#### 個別の事業

特定健康診査事業	半日人間ドック・総合健診（40歳以上）
特定健康診査事業	婦人生活習慣病予防健診（40歳以上）
特定保健指導事業	特定保健指導
特定保健指導事業	特定保健指導 モデル実施（事業所医療専門職との連携）
保健指導宣伝	生活習慣病 重症化予防指導
保健指導宣伝	事業所との協力関係の構築（2）
疾病予防	半日人間ドック・総合健診（30歳～39歳）
疾病予防	婦人生活習慣病予防健診（30歳～39歳）
疾病予防	脳ドック検査の費用補助
疾病予防	メンタルヘルス相談の実施
疾病予防	インフルエンザ予防接種
体育奨励	ウォーキング大会
体育奨励	体育奨励事業
その他	契約保養所の宿泊補助
その他	ICTの活用
その他	減量支援事業
その他	禁煙支援事業
その他	健診結果相談事業

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			平成35年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
職場環境の整備																				
保健指導宣伝	1	既存	健康管理事業の推進	全て	男女	0～(上限なし)	被保険者	1	シ	事業所単位で健診結果とレセプト情報をまとめ、健康管理委員に情報提供を行う。	ア	-	前年度の特健診・特定保健指導の結果がまとまる9月~10月を目途に資料を作成し、事業所訪問または資料送付を行う。	対象事業所の見直しを行いつつ、前年度の内容を継続実施。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	健保・事業所間で健康課題の共有を行い、対策への協力・参加を促す。	被保険者の年齢構成が40歳以上に偏っており、被保険者数の減少と平均年齢の上昇が今後も続く見込みである。
	配布事業所数(【実績値】44件 【目標値】平成30年度:45件 平成31年度:50件 平成32年度:55件 平成33年度:60件 平成34年度:65件 平成35年度:70件) 配布先事業所は、被保険者数・特定健診対象者数・健康管理委員の有無等を基準に決定。												効果検証が困難であるため。 (アウトカムは設定されていません)							
	1,2	既存	事業所との協力関係の構築(1)	一部の事業所	男女	16～(上限なし)	被保険者	3	ケ,シ	保健指導に関するアンケートを事業所担当者に対して実施し、アンケート結果をもとに、健保の医療専門職が保健指導の内容を随時訪問して説明。	ア,イ,ウ,コ,サ	-	年に1回保健指導に関するアンケートを44社に実施。アンケート結果をもとに、健保の医療専門職が保健指導の内容を随時訪問して説明。	前年度の事業実施状況を踏まえ、継続実施	前年度の事業実施状況を踏まえ、継続実施	前年度の事業実施状況を踏まえ、継続実施	前年度の事業実施状況を踏まえ、継続実施	前年度の事業実施状況を踏まえ、継続実施	事業所担当者へのアンケートを通して、実務上の保健指導参加を困難にする原因について具体的にヒアリングし、健保で実施する保健指導事業に対する加入員の参加促進を目指す。参加促進に関して、事業所ごとの特徴を踏まえて必要な保健指導について情報提供し、就業時間内に可能となるよう、事業所へ訪問して促す。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
アンケート実施回数(【実績値】1回 【目標値】平成30年度:1回 平成31年度:1回 平成32年度:1回 平成33年度:1回 平成34年度:1回 平成35年度:1回)-												事業所訪問件数(【実績値】3件 【目標値】平成30年度:10件 平成31年度:15件 平成32年度:20件 平成33年度:25件 平成34年度:30件 平成35年度:35件)-								
加入者への意識づけ																				
保健指導宣伝	5	既存	ホームページ	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ス	健保組合の内部で作成。	ス	-	情報発信の頻度を増やす。レスポンスwebデザインへの変更・暗号化の対応・ページ内検索の機能追加について検討する。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	組合の事業内容及び保健指導宣伝等、加入者に対して有益な情報発信を行う。ユーザーフレンドリーなホームページとなるように見直しを行う。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
	更新回数(【実績値】34回 【目標値】平成30年度:36回 平成31年度:38回 平成32年度:40回 平成33年度:42回 平成34年度:44回 平成35年度:46回)-												月間平均ユーザー数(【実績値】1,990人 【目標値】平成30年度:2,000人 平成31年度:2,050人 平成32年度:2,100人 平成33年度:2,150人 平成34年度:2,200人 平成35年度:2,250人)-							
	5	既存	機関紙の発行	全て	男女	16～(上限なし)	被保険者	1	ス	事業所を経由し、被保険者に配布。任意継続被保険者は、自宅に送付。	ス	-	年2回発行。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	ホームページと連携し、限られた紙面を有効に使う。紙面を通して健康意識の向上と事業内容の理解・参加を促す。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
発行回数(【実績値】2回 【目標値】平成30年度:2回 平成31年度:2回 平成32年度:2回 平成33年度:2回 平成34年度:2回 平成35年度:2回)-												読者クイズの応募人数(【実績値】- 【目標値】平成30年度:100人 平成31年度:120人 平成32年度:140人 平成33年度:160人 平成34年度:180人 平成35年度:200人)*備考* 目標値は年間の延べ応募人数。 クイズは紙面を読むことで回答できる内容。クイズ賞品は毎回同様とする。								
5	既存	被扶養者向け機関紙(健診案内)の発行	全て	男女	30～(上限なし)	被扶養者	1	ス	被扶養者の登録住所宛に送付。	ス	-	年2回発行。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	ホームページと連携し、限られた紙面を有効に扱う。紙面を通して被扶養者の健康意識を高め、自発的な健診受診を促す。	被扶養者の特定健診実施率が低い。継続未受診者の中に高リスク保有者が多数存在する可能性がある。	
	発行回数(【実績値】2回 【目標値】平成30年度:2回 平成31年度:2回 平成32年度:2回 平成33年度:2回 平成34年度:2回 平成35年度:2回)-												被扶養者の特定健診受診率(【実績値】41.5% 【目標値】平成30年度:43.0% 平成31年度:45.0% 平成32年度:47.5% 平成33年度:50.5% 平成34年度:54.0% 平成35年度:60.0%)-							
	7	既存	出産記念品の配布(後発医薬品の使用促進)	全て	男女	0～(上限なし)	基準該当者	1	ク	月単位で対象者を抽出し、被保険者の自宅住所に送付。	ス	-	配布物の見直しを検討する。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	15歳以下の後発医薬品の利用率を伸ばす。	全健保組合と比べて、後発医薬品の使用割合が低い。
新生児認定時の記念品配布状況(【実績値】100% 【目標値】平成30年度:100% 平成31年度:100% 平成32年度:100% 平成33年度:100% 平成34年度:100% 平成35年度:100%)-												効果測定が困難であるため。 (アウトカムは設定されていません)								

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画								
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度			
アウトプット指標												アウトカム指標									
疾病予防	2	既存	年間医療費のお知らせ	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ス	事業所を経由し、被保険者に配布。任意継続被保険者は、自宅に送付。	ス	-	医療費通知を事業所経由で送付。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	給付内容を周知し、医療費の不正請求を防止する。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
通知回数(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-												効果検証が困難であるため。(アウトカムは設定されていません)									
7	既存	後発医薬品の差額通知	全て	男女	0～(上限なし)	基準該当者	1	キ,ク	対象者を抽出し、被保険者の自宅住所に送付。	ス	-	慢性疾患及び季節性疾患の薬剤服用者のうち、ジェネリック医薬品への変更により一定以上の減額が見込める者について、通知を行う。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	使用割合を全健保組合の同等まで引き上げる。	全健保組合と比べて、後発医薬品の使用割合が低い。	
通知回数(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-												後発医薬品の使用割合の増加(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1%増(前年度比) 平成31年度：1%増(前年度比) 平成32年度：1%増(前年度比) 平成33年度：1%増(前年度比) 平成34年度：1%増(前年度比) 平成35年度：1%増(前年度比) )-									

個別の事業

特定健康診査事業	3	既存	半日人間ドック・総合健診(40歳以上)	全て	男女	40～(上限なし)	加入者全員	1	ウ,ケ	契約医療機関で実施、その他の健診施設を利用した場合は補助を支給。	ス	-	前年度の受診状況を踏まえ、受診率の維持・向上を目指す。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	生活習慣病の予防、癌の早期発見・早期治療。	男性被保険者の一人あたり医療費は、「循環器系疾患」と「新生物」が高い。全健保組合と比べて、肥満の割合が高い。
案内した回数(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)健診補助対象者リストの発送の他、事業所訪問の実施を通して受診率の低い事業所の定期健診の結果回収を行う。												被保険者の特定健診受診率向上(【実績値】86.9% 【目標値】平成30年度：88.0% 平成31年度：88.6% 平成32年度：89.8% 平成33年度：91.4% 平成34年度：92.8% 平成35年度：94.6%)半日人間ドック・総合健診受診者の95%は、被保険者である(平成29年度末の実績値)。									
3	既存	婦人生活習慣病予防健診(40歳以上)	全て	女性	40～(上限なし)	加入者全員	1	ウ,ケ	東振協の契約医療機関で実施。健保組合は申込書の送付・受付・受診勧奨・自己負担分の請求を健保組合を行う。	ス	-	前年度の実施状況を踏まえ、受診率の維持・向上を目指す。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	生活習慣病の予防、婦人科系の癌の早期発見・早期治療。	女性被保険者の一人あたり医療費は、「新生物」が高い。更年期を境に生活習慣病に関わる疾患が増加していく。被扶養者の特定健診実施率が低い。継続未受診者の中に高リスク保有者が多数存在する可能性がある。	
案内した回数(【実績値】2回 【目標値】平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)案内のほかに、過去3年間に受診履歴があるものについては電話、過去3年間に受診履歴がないものについてはハガキで受診勧奨を行う。												被扶養者の特定健診受診率(【実績値】41.5% 【目標値】平成30年度：42.0% 平成31年度：44.0% 平成32年度：46.0% 平成33年度：49.0% 平成34年度：54.0% 平成35年度：60.0%)婦人生活習慣病予防健診受診者の81%は、被扶養者である(平成29年度末の実績値)。									

特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～(上限なし)	基準該当者	1	オ,ケ	-	コ,ス	-	前年度の実施状況を踏まえ、実施率及び実施効果の向上を検討しつつ継続して実施していく。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	当健保の対象者に合わせた指導を実施し、特定保健指導の実施率(終了率)をあげることに生活習慣病発症を予防する。	特定保健指導をH28年度まで委託実施機関へ依頼してきたが、指導結果や効果について、専門職がいいため各実施機関へフィードバックできていないまま、経年経過してしまっている。当健保は喫煙率が高く、このことは、特定保健指導の該当項目に関わる。
特定保健指導効果測定(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)階層化推移他、特定保健指導項目についての改善結果を測定												特定保健指導の終了率(【実績値】6.1% 【目標値】平成30年度：8.8% 平成31年度：10.1% 平成32年度：12.9% 平成33年度：16.1% 平成34年度：20.1% 平成35年度：30.0%)-									
4	新規	特定保健指導モデル実施(事業所医療専門職との連携)	一部の事業所	男女	16～(上限なし)	基準該当者	3	シ,ス	事業所医療専門職と連携し、特定保健指導のモデル実施を行う	ア,コ,シ,ス	-	事業所(1事業所)では、「特定保健指導モデル実施」業務について事業所内の業務に差しさわりの無い範囲で安全配慮義務の一環として実施協力する。健保は実施結果を総括保健指導機関として取りまとめ国への報告を行う。	前年度の事業実施状況を踏まえ、継続実施	前年度の事業実施状況を踏まえ、継続実施	前年度の事業実施状況を踏まえ、継続実施	前年度の事業実施状況を踏まえ、継続実施	前年度の事業実施状況を踏まえ、継続実施	前年度の事業実施状況を踏まえ、継続実施	事業所医療専門職と連携し、特定保健指導のモデル実施を行う。対象者の就業時間中実施など指導環境を整え、指導実施(終了)率の向上につなげる。	該当なし	
実施動員(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：30人 平成31年度：35人 平成32年度：40人 平成33年度：45人 平成34年度：45人 平成35年度：45人)-												指導対象者数に対する実施率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：50% 平成31年度：55% 平成32年度：60% 平成33年度：65% 平成34年度：70% 平成35年度：75%)-									

0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連				
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画										
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			平成35年度			
アウトプット指標												アウトカム指標											
保健指導宣伝	4	新規	生活習慣病重症化予防指導	一部の事業所	男女	16～(上限なし)	被保険者,基準該当者	3	イ,ス	44の事業所を対象に基準該当者を抽出し、事業所担当者へ通知する。事業所担当者からの申込により、就業時間中の時間設定をし、訪問指導または電話指導を行う。	ア,イ,ウ,コ,シ	特定保健指導を実施の事業所、健康管理セミナーを実施の事業所など他の事業にて訪問の際に、積極的に実施。	特定保健指導を実施の事業所、健康管理セミナーを実施の事業所など他の事業にて訪問の際に、積極的に実施。	前年度の事業実施状況を踏まえ、継続実施	前年度の事業実施状況を踏まえ、継続実施	前年度の事業実施状況を踏まえ、継続実施	前年度の事業実施状況を踏まえ、継続実施	前年度の事業実施状況を踏まえ、継続実施	特定健診対象者のみならず若年者も含めた治療中の重症化、及び重症化の放置を防ぐため、継続した適切な受療となるよう支援する	該当なし			
	指導動契(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：40人 平成31年度：40人 平成32年度：40人 平成33年度：40人 平成34年度：40人 平成35年度：40人)-												実施人数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：5人 平成31年度：6人 平成32年度：7人 平成33年度：8人 平成34年度：9人 平成35年度：10人)-										
	4,8	新規	事業所との協力関係の構築(2)	一部の事業所	男女	16～(上限なし)	被保険者,基準該当者	3	ク,ケ,シ,ス	事業所の医療専門職とケースカンファレンスを実施する	ア,イ,ウ,コ,サ,シ,ス		2、3ヶ月に1度実施予定。急ぎの内容については電話連絡などを行う。	前年度の事業実施状況を踏まえ、継続実施	前年度の事業実施状況を踏まえ、継続実施	前年度の事業実施状況を踏まえ、継続実施	前年度の事業実施状況を踏まえ、継続実施	前年度の事業実施状況を踏まえ、継続実施	新規開始の特定保健指導モデル実施事業の実施フォローや、事業所内での受診勧奨・重症化予防指導についてうまくいかないケースを引き継いで、健保からもレセプト情報を活かしたアプローチをしてフォローする。事業所内のモデル実施状況や対象者選定、重症化予防指導の実施状況内容を確認し、連携する。	該当なし			
ケース(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：5件 平成31年度：10件 平成32年度：20件 平成33年度：20件 平成34年度：20件 平成35年度：20件) 2～3ヶ月に1度実施予定。急ぎの内容については電話連絡などを行う。												-					(アウトカムは設定されていません)						
疾病予防	3	既存	半日人間ドック・総合健診(30歳～39歳)	全て	男女	30～39	基準該当者	1	ウ	契約医療機関で実施、その他の健診施設を利用した場合は補助を支給。	ス		前年度の実施状況を踏まえ、受診率の維持・向上を目指す。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	生活習慣病の予防、癌の早期発見・早期治療。	被保険者の年齢構成が40歳以上に偏っており、被保険者数の減少と平均年齢の上昇が今後も続く見込みである。			
	事業案内の回数(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-												現状では、40歳未満の集計を行う用意がなく、対応が困難であるため。(アウトカムは設定されていません)										
	3	既存	婦人生活習慣病予防健診(30歳～39歳)	全て	女性	30～39	基準該当者	1	ウ	東振協の契約医療機関で実施。健保組合は申込書の送付・受付・受診勧奨・自己負担分の請求を健保組合を行う。	ス		前年度の実施状況を踏まえ、受診率の維持・向上を目指す。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	生活習慣病の予防、婦人科系の癌の早期発見・早期治療。	女性被保険者の一人あたり医療費は、「新生物」が高い。更年期を境に生活習慣病に関わる疾患が増加していく。 被扶養者の特定健診実施率が低い。継続未受診者の中に高リスク保有者が多数存在する可能性がある。			
事業案内の回数(【実績値】2回 【目標値】平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)-												現状では、40歳未満の集計を行う用意がなく、対応が困難であるため。(アウトカムは設定されていません)											
3	既存	脳ドック検査の費用補助	全て	男女	45～60	被保険者	1	ウ	東振協の契約医療機関および直接契約を行った医療機関で実施。	ス		前年度の利用状況を踏まえ、周知方法を検討する。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	脳および脳血管疾患の早期発見。	男性被保険者の一人あたり医療費は、「循環器系疾患」と「新生物」が高い。全健保組合と比べて、肥満の割合が高い。				
案内の回数(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-												利用者数(【実績値】169人 【目標値】平成30年度：170人 平成31年度：175人 平成32年度：180人 平成33年度：185人 平成34年度：190人 平成35年度：195人)-											
5	既存	メンタルヘルス相談の実施	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ス	外部委託先で実施。健保組合は機関誌およびホームページ上で利用方法の広報を行う。	ス		前年度の利用状況を踏まえ、周知方法を検討する。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	メンタルヘルス支援。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)				
周知した回数(【実績値】2回 【目標値】平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)-												利用延べ人数(【実績値】26人 【目標値】平成30年度：30人 平成31年度：30人 平成32年度：30人 平成33年度：30人 平成34年度：30人 平成35年度：30人)*人数の考え方* 電話、Web、対面相談の合計人数を記載。											
3	既存	インフルエンザ予防接種	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ス	浜町公園紙商健診クリニックと東振協の契約医療機関で実施。健保組合は、事業所への案内文書の送付、機関誌およびホームページ上で利用方法の広報を行う。	サ		前年度の利用状況を踏まえ、周知方法を検討する。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	季節性疾患の予防。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)				
予防接種の利用者数(【実績値】4,454人 【目標値】平成30年度：4,500人 平成31年度：4,550人 平成32年度：4,600人 平成33年度：4,650人 平成34年度：4,700人 平成35年度：4,750人)-												効果検証が困難であるため。(アウトカムは設定されていません)											
													0	-	-	-	-	-					

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			平成35年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
体育奨励	5	新規	ウォーキング大会	全て	男女	16～(上限なし)	被保険者	1	ア,エ,ケ	-	サ	-	実施に向けた準備とテスト大会を実施。	春と秋にウォーキング大会を実施。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	年2回の長期開催を通して、毎日の運動習慣が定着している者を増やす。グループエントリー制にすることで、事業所内の運動習慣のない者の参加を促す。	特定保健指導をH28年度まで委託実施機関へ依頼してきたが、指導結果や効果について、専門職がいなため各実施機関へフィードバックできていないまま、経年経過してしまっている。当健保は喫煙率が高く、このことは、特定保健指導の該当項目に関わる。
	実施回数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)-												日常生活において歩行又は同等の身体活動を、1日1時間以上実施している者の割合(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1%増(前年度比) 平成31年度：1%増(前年度比) 平成32年度：1%増(前年度比) 平成33年度：1%増(前年度比) 平成34年度：1%増(前年度比) 平成35年度：1%増(前年度比))特定健診の問診項目「日常生活において歩行又は同等の身体活動を、1日1時間以上実施していますか」で、「はい」と回答した者の割合を集計。							
	5	既存	体育奨励事業	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ス	①事業所対抗野球大会(6~7月)は、東京都紙商組合が主催する野球大会の費用の一部を負担。②プール利用補助(7~9月)は、契約先の利用を希望する加入者からの申込受付を行う。	ス	-	健康増進、運動習慣定着を図る。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	健康増進。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
	①野球大会の開催(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-												効果検証が困難であるため。(アウトカムは設定されていません)							
	②プール利用補助の利用者数(【実績値】18人 【目標値】平成30年度：20人 平成31年度：22人 平成32年度：24人 平成33年度：26人 平成34年度：28人 平成35年度：30人)-																			
その他	8	既存	契約保養所の宿泊補助	全て	男女	3～(上限なし)	加入者全員	1	ス	契約保養所で実施。健保組合は、機関誌およびホームページ上で広報を行い、健保組合で加入者からの申込みを受け付ける。	ス	-	過去の利用状況を参考に契約保養所の見直しと新規追加を検討する。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	加入者の健康増進、心身のリフレッシュを行う。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
	補助利用人数(【実績値】560人 【目標値】平成30年度：570人 平成31年度：580人 平成32年度：590人 平成33年度：600人 平成34年度：610人 平成35年度：620人)-												効果検証が困難であるため。(アウトカムは設定されていません)							
	2,5,8	新規	ICTの活用	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ア,エ	-	サ	-	特定健診データの収集に努める。40歳未満の加入者の健診の受診状況、健診データの入手、結果登録方法等について検討する。委託先業者の情報を集める。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	ICTを活用し、個人の健診結果に連動した情報提供等を行う。また、加入者全体の健康意識の向上に役立つ情報発信等を行う。	該当なし
	健診データの登録状況の確認(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)個人の健診結果に連動した情報提供を行うためには健保に健診結果データの登録が必要だが、現状では40歳未満の者の健診データの収集・登録が進んでいない(※平成29年度末の健診データの補足割合は、被保険者全体で63.3%、被扶養者(30歳以上)で35.1%)。												実施に向けた準備段階であるため。(アウトカムは設定されていません)							
	5,6	新規	減量支援事業	全て	男女	0～(上限なし)	基準該当者	1	ス	-	ウ	-	お申込みされた方に資料を送り、電話やメールを伴う最長2か月間の減量支援を実施。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	特定健診対象者のみならず、若年者も含めた全年齢に対し、減量支援を行う	該当なし
周知した回数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-												参加者数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：10人 平成31年度：12人 平成32年度：14人 平成33年度：16人 平成34年度：18人 平成35年度：20人)-								
5,6	新規	禁煙支援事業	全て	男女	20～(上限なし)	加入者全員	1	ス	-	ウ	-	お申込みされた方に資料を送り、電話やメールを伴う最長1か月間の禁煙支援を実施。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	禁煙希望者のサポートを通して、喫煙者の減少を目指す。	国民健康栄養調査と比べて、喫煙率が高い。	
周知した回数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：0回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-												参加者数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1人 平成31年度：3人 平成32年度：5人 平成33年度：7人 平成34年度：9人 平成35年度：10人)-								

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							
6	新規	健診結果相談事業	全て	男女	0 ～ (上限なし)	加入者 全員	1	オ	-	ウ	-	お申込みをされた方または事業所に対面での個別結果説明や集団での健康管理セミナーを行う。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	前年度に同じ。	健診結果の説明を通して、現在の健康状態や置かれている立ち位置への理解を深め、健康づくりに役立つよう支援。事業所の申込に対して行う健康管理セミナーでは、事業所ごとの健康管理上の特徴を事前に踏まえて、セミナーを開催する。	「生活習慣病の服薬なし」と回答した者の中に、受診勧奨基準値以上の者が多数存在する。「生活習慣病の服薬治療中」と回答した者の中に、受診勧奨基準値以上の者が多数存在する。
実施回数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：2回 平成31年度：3回 平成32年度：4回 平成33年度：5回 平成34年度：6回 平成35年度：7回)-												参加利用者数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：30人 平成31年度：45人 平成32年度：60人 平成33年度：75人 平成34年度：90人 平成35年度：105人)-							

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用(情報提供でのICT活用など) オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施  
キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築(産業医・産業保健師を除く) エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築  
ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) サ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) シ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) ス. その他